

(様式 1-3)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 3 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	131	事業名	鳴瀬桜華小学校新校舎供用開始に伴う移転事業	事業番号	◆A-1-4-3
交付団体	東松島市		事業実施主体 (直接/間接)	東松島市(直接)	
総交付対象事業費	27,479 (千円)		全体事業費	27,479 (千円)	

事業概要

東日本大震災の津波により全壊となった浜市小学校(現在は小野小学校と統合し鳴瀬桜華小学校)については、現在新校舎を建設中であり、令和 3 年度の第 1 学期が始業する令和 3 年 4 月から供用開始する予定にある。そのため、新校舎への移転作業は第 3 学期終業後の短時間で終了する必要がある。

新校舎で使用する学校教具については、現在使用しているものを引き続き利用する計画にあり、現在の校舎から多量の学校教具を新校舎へ移転し、使用可能な状態に整理しなければならない。また、これまで旧小野小学校の予備の教具で対応していたものや、新校舎の大きさに合わせ整備しなければならない教具等については、新校舎への移転に合わせ整備を行い、生徒の学習環境を整えるもの。

事業実施学校名：鳴瀬桜華小学校(被災校：浜市小学校・小野小学校統合校)

鳴瀬桜華小学校新校舎供用開始に伴う移転事業 27,479 千円

[申請内訳]

学校教具の梱包、移転、再設置業務委託料 10,202 千円

鳴瀬桜華小学校新校舎供用開始に伴う教具購入 17,277 千円

当面の事業概要

令和 2 年度 移転業務委託、教具購入

令和 3 年 4 月 供用開始

東日本大震災の被害との関係

旧浜市小学校は、2.8mの津波により校舎 1 階の天井まで浸水し壊滅的な被害を受け全壊、そのほか体育館、プール、付属建物も同じく全壊しました。隣接区域の旧小野小学校の校舎間借りを経て、平成 25 年 4 月に同校と統合し、鳴瀬桜華小学校となっています。

関連する災害復旧事業の概要

平成 23 年度発生公立学校施設災害復旧事業 浜市小学校災害復旧工事

東日本大震災により被災した校舎及び屋内運動場等の移転新築を災害復旧事業で行なう予定であり、今後、災害査定を受け事業を実施します。なお、災害復旧方法については、文部科学省と協議を行い平成 24 年 3 月 13 日付けで「公立学校施設災害復旧費負担法第 5 条に規定する原形に復旧することが著しく不相当である場合と判断される」の回答を受けています。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	A-1-4
事業名	公立学校施設整備費国庫負担事業(鳴瀬桜華小学校校舎等整備事業)
交付団体	東松島市

基幹事業との関連性

本事業は、基幹事業で整備する新小学校施設完成に伴い必要となる学校教具について、旧校舎から新校舎への移転及び新規整備を行うものであり、基幹事業で整備する新小学校の学習環境確保に資しており、基幹事業との関連性が認められる。